

4 国際連合安全保障理事会決議六六〇

(一九九〇)

採 択 一九九〇年八月二日(安保理第二九三二回会
合)

- 安全保障理事会は、
千九百九十年八月二日のイラク軍によるクウェイトの侵攻に衝
撃を受け、
イラクのクウェイト侵攻につき国際の平和と安全の破壊が存在
するとの決定を行い、
国際連合憲章第三十九条及び第四十条に基づいて行動して、
- 一 イラクのクウェイト侵攻を非難する
 - 二 イラクがすべての部隊を千九百九十年八月一日に駐留してい
た地点まで即時かつ無条件に撤退させるよう要求する。
 - 三 イラクとクウェイトに対し、その対立を解決するための集中
的交渉を直ちに開始するよう求めるとともに、この点に関す
るすべての努力、特にアラブ連盟の努力を支持する。
 - 四 この決議の遵守を確保するための更なる手段を検討するた
め、必要に応じて再び会合を開くことを決定する。

